

令和7年4月2日

宇佐市議会議長
永 松 郁 様

会 派 名 市民連合
経理責任者名 水脇 純



政務活動費収支報告について

宇佐市議会政務活動費の交付に関する条例第7条に基づき、別紙のとおり、
令和6年度政務活動収支報告書を提出します。

令和6年度政務活動費収支報告書 /

宇佐市議会

議長 永松 郁 様 /

会派名 市民連合 /

1 収 入

政務活動費 720,000円 /

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	223,900円	行政視察・研修費
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	62,850円	資料コピー代, 新聞代
人 件 費		
事務所費		
計	286,750円	/

3 残 額 433,250円 /

※ 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

活 動 実 績 書

会派名 市民連合 ✓

令和 6 年度における政務調査活動の実績は、次のとおりである。

- 1, 積極的に自治体施策や教育行政の研修会・国家政策研修会・企業施策研修会などの先進地視察及び調査研究を実施し、広く知見を深めた。
- 2, 市政報告会など市政全般に対する住民説明会を開催した。
- 3, 自然災害・下水道管等埋設物管理・PFAS 水質問題・道路などインフラ整備など市民要求について一般質問や調査活動を行った。
- 4, 一次・二次・三次産業の現状調査と六次産業の育成研究。
- 5, スポーツ振興・障害者雇用拡大・市民の健康増進に関する学習会に諸団体と共に取り組み、今日的な情勢を市民に広報した。
- 6, 雇用安定など労働者の労働環境の整備に係る調査研究・支援活動に取り組んだ。
- 7, 原水爆禁止・脱原発推進・安保法制廃止など非核宣言都市に係る諸行動への支援活動に取り組んだ。
- 8, 運輸交通・水産農林業・教育政策及び障がい者・高齢者福祉などの調査研究を行った。
- 9, 人口減少・地域消滅及び地域づくり・町づくり・地方創生に関わるイベント参加や地域住民との話し合いを行った。研究・支援活動。
- 10, 自治基本条例に基づく「議会だより」の発行し、市民に身近な議会となるように情報発信を行った。

※ 収支報告書に添付

項目別領収書等一覧表

支出年度	令和 6 年度			
支出項目	調査研究費		No1	
整理番号	支出年月日	支出金額(円)	使途及び支出内容	備 考
1	令和7年1月30日	166,300	視察研修旅行代(大分交通株式会社)	
2	令和7年1月30日	12,828	土産代	
支払証明書1	令和7年2月3日	4,377	羽田空港第2ターミナルー総武台前駅 座間駅ー横浜駅	
支払証明書2	令和7年2月4日	3,426	横浜駅ー横須賀駅/横須賀駅ー横浜駅	
支払証明書3	令和7年2月5日	2,949	横浜駅ーさがみ野駅 さがみ野駅ー横浜駅 横浜駅ー羽田空港第2ターミナル	
3	令和7年2月5日	2,100	交通費、タクシー代(さがみ野駅～綾瀬市役所)	
4	令和7年2月5日	2,200	交通費、タクシー代(綾瀬市役所～さがみ野駅)	
5	令和7年2月6日	29,720	タクシー代(宇佐市役所～大分空港)往復	
			以下空白	
合 計		223,900 円		

※項目ごとに支出年月日順にまとめ、整理番号を領収書に付記してください。
 本紙に、項目ごとに整理した「領収書等貼付用紙」を添えてご提出ください。
 按分した支出金額を記入する場合は、備考に(按分率 %)とご記入ください。

領収等添付書類

		No. 1	
支出項目	調査研究費	会派・氏名	市民連合 水脇 純一
支出金額	166,300 円	備考	視察旅行代金 按分率 100%

領 収 書

No 084931

R7 年 1 月 30 日

市民連合 様

金 額	166,300
-----	---------

但し 航空バウチャー代として
上記正に領収いたしました

【内訳】

税率10% 金額(税抜) 166,300 円 大分市新大分建設株式会社
消費税額 15,118 円 大分市新大分建設株式会社5号

() 円

【現金・その他 ()】

登録番号 T4320001000062

領収等添付書類

No.

2

支出項目	調査研究費	会派・氏名	市民連合 水脇 純一
支出金額	12,828 円	備考	土産代 按分率 100%

市民連合



宇佐四日市店
TEL.0978-32-7980

株式会社トキハインダストリー
登録番号：T8320001001949

領 収 書

～2025～
冬物クリアランスセール
好評開催中
毎月7のつく日は見逃せない
限定アイテム割引デー

2025年 1月30日 (木) 9:33

R702001 ざびえる12個
4580101590021
¥1,150 3個 ¥3,450
内99101 *ショッピングバッグ
¥10 3個 ¥30

小計 6点 ¥3,480
(税込10.0%対象額 ¥30)
10.0%消費税等 ¥2
(税込8.0%対象額 ¥3,726)
8.0%消費税等 ¥276
税額計 ¥278
「R」は軽減税率対象商品です

合計 ¥3,756
払い ¥3,756
現計 ¥0

払い情報
払い番号

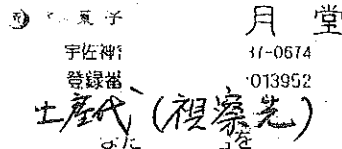
*****8700
伝票番号 0000111489930
取引ID 0078011120250130489930
ご利用額 ¥3,756

〒604622 瀧石
R0111-#4899



0000078011148992501305

市民連合



宇佐四日市店
TEL.0978-32-7980

2025年02月02日 12:03
000000#7558

清酒饅頭 2,030x3
内 ¥6,090
**小計 ¥6,090
内2小計 ¥6,090
(内税2.8%) ¥451
個数 3個
QRコード決 ¥6,090

内2は軽減税率対象商品です

市民連合



宇佐四日市店
TEL.0978-32-7980

株式会社トキハインダストリー
登録番号：T8320001001949

領 収 書

～2025～
冬物クリアランスセール
好評開催中
毎月7のつく日は見逃せない
限定アイテム割引デー

2025年 1月30日 (木) 9:40

R702001 大分県産香信 ¥1,000
4908870010098
内99101 *ショッピングバ ¥10

小計 2点 ¥1,010
(税込10.0%対象額 ¥10)
(税込8.0%対象額 ¥1,080)
8.0%消費税等 ¥80
税額計 ¥80
「R」は軽減税率対象商品です

合計 ¥1,090
払い ¥1,090
現計 ¥0

市民連合



宇佐四日市店
TEL.0978-32-7980

株式会社トキハインダストリー
登録番号：T8320001001949

領 収 書

～2025～
冬物クリアランスセール
好評開催中
毎月7のつく日は見逃せない
限定アイテム割引デー

2025年 1月30日 (木) 9:39

外03102 西の星 25度 ¥900
4906666101197
外03102 西の星 20度 ¥820
4906666101210

小計 2点 ¥1,720
(税込10.0%対象額 ¥1,892)
10.0%消費税等 ¥172
税額計 ¥172

合計 ¥1,892
払い ¥1,892
現計 ¥0

払い情報 市民連合
払い番号 *****7000

伝票番号 0000104178852
取引ID 0078010420250130178852
ご利用額 ¥1,892

〒602882 北端
R0104-#1788



0000078010417882501307

支払証明書 1

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
支出内容	電車代
支出年月日	2025年2月3日 /
支出先	JR /
支出金額	4,377円 (明細別添)
備考	羽田空港第2ターミナルー相武台前 座間駅ー横浜駅 (3名分) /

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

会 派 名

市民連合

代表者名

岡部 輝明



※ 証拠となるものを裏面に貼付すること。

支払証明書 2

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
支出内容	電車代
支出年月日	2025年2月4日
支出先	JR
支出金額	3,426円 (明細別添)
備考	横浜駅ー横須賀駅 (3名分) 横須賀駅ー横浜駅

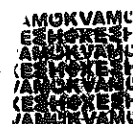
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

会 派 名

市民連合

代表者名

岡部 輝明



※ 証拠となるものを裏面に貼付すること。

支払証明書 3

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
支出内容	電車代
支出年月日	2025年2月5日
支出先	JR
支出金額	2,949円 (明細別添)
備考	横浜駅ーさがみ野駅 さがみ野駅ー横浜駅 横浜駅ー羽田空港第2ターミナル

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

会 派 名

市民連合

代表者名

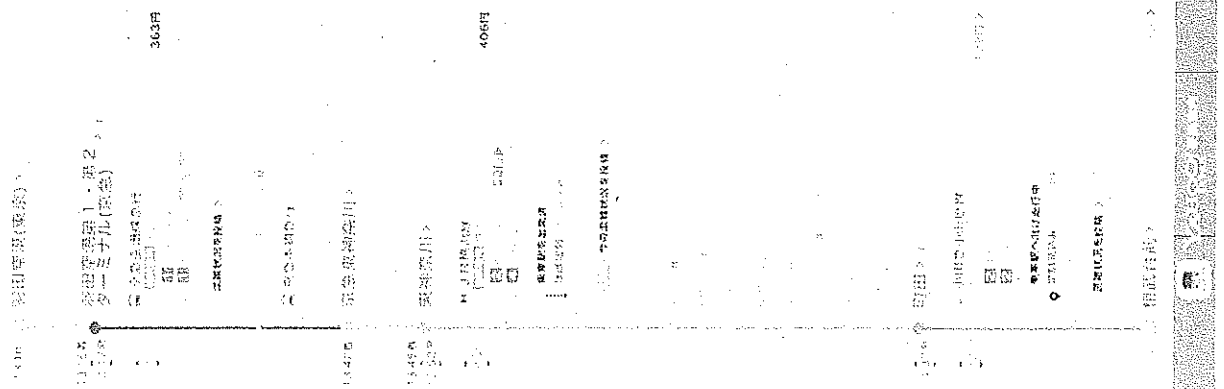
岡部 輝明



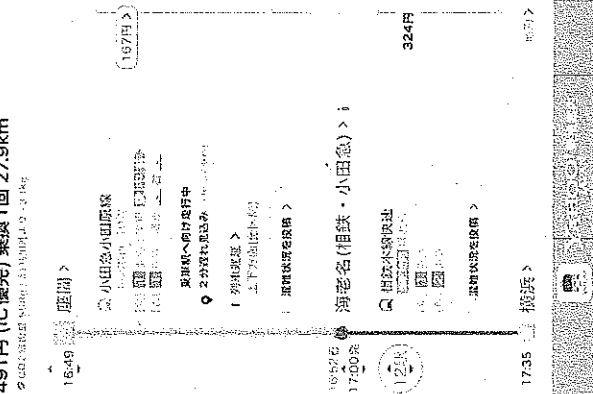
※ 証拠となるものを裏面に貼付すること。

(証明1)

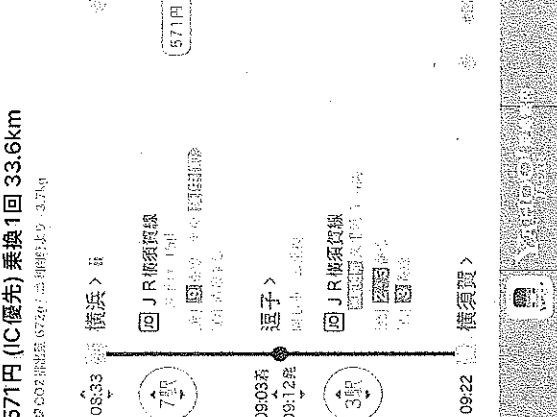
13:10 → 14:45 (1時間35分)
2月3日(月)
968円 (IC優先) 乗換2回 48.0km



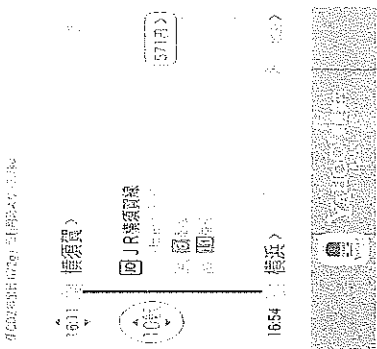
16:48 → 17:35 (47分)
2月3日(月)
491円 (IC優先) 乗換1回 27.9km



08:33 → 09:22 (49分)
2月4日(火)
571円 (IC優先) 乗換1回 33.6km

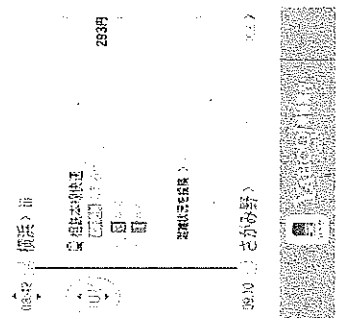


16:11 → 16:54 (43分)
2月4日(火)
571円 (IC優先) 乗換0回 33.6km

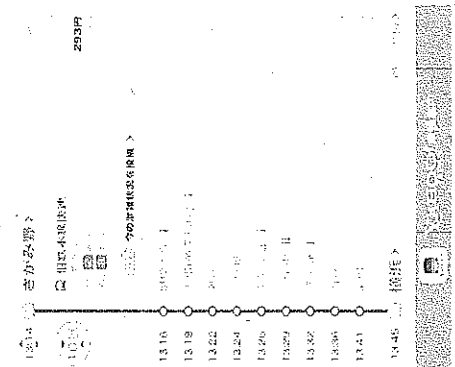


(証明3)

08:42 → 09:10 (28分)
2月6日(木)
293円 (IC優先) 乗換0回 20.5km

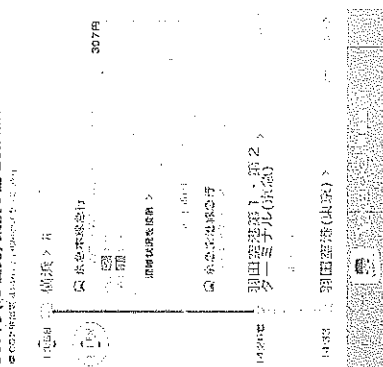


13:14 → 13:45 (31分)
2月5日(水)
293円 (IC優先) 乗換0回 20.5km



(証明3)

13:58 → 14:33 (35分)
2月5日(水)
397円 (IC優先) 乗換0回 20.7km



領収等添付書類

No. 3

支出項目	調査研究費	会派・氏名	市民連合 水脇 純一
支出金額	2,100 円	備考	タクシー代 按分率 100%

市民連合

領収書

現. 子. ク

2025 年 02 月 05 日 -006

メーター運賃 ¥2,100 円

合計 ¥2,100円

(税率10%)

登録番号 T6020001014537

現金支払 ¥2,100 円

毎度ご乗車有難う御座います。

神奈川都市交通(株)

車両番号 540

お車のご用命、お忘れ物、ご要望は
大和無線TEL 046-277-0100

領収等添付書類

No. 4

支出項目	調査研究費	会派・氏名	市民連合 水脇 純一
支出金額	2,200 円	備考	タクシー代 按分率 100%

市民連合
領収書

2025年 02月 05日 13:05

車両番号 4203

運賃 ¥2200円

合計 ¥2200円

(適用税率10%)

登録番号:T6021002048635

 (有)つゆきタクシー

☎0467-76-2012

お忘れ物・ご要望は上記又は下記へ
神奈川県タクシー協会 相模支部
TEL 046-227-0080

領収等添付書類

No. 5

支出項目	調査研究費	会派・氏名	市民連合	水脇 純一
支出金額	29,720 円	備考	按分率	100%

領収証

市民連合 様 7年 2月 6日

¥29,720-

但タクシー代とし
上記正に領収いたしました

〒879-0471

大分県宇佐市大字四日市1447の3

清瀬タクシー有限公司

内訳

税抜金額

消費税額等 (10%)

本 社 TEL 0978-32-0333

事務所 TEL 0978-32-2015

登録番号 T3320002013840

行政視察・研修日程

会派名 市民連合

	出発地	出発時間	交通手段	到着時間	到着地	備考
2月3日 (月曜日)	宇佐市役所に集合	7:45				
	(旧市)宇佐市役所	7:50	清瀬タクシー	9:00	大分空港	
	大分空港	10:50	JAL664便	12:10	羽田空港	
	食事・休憩					
	羽田空港1・2ターミナル	13:17	京急空港線急行・金沢文庫行	13:42	京急東神奈川駅	
	京急東神奈川駅	13:42	徒歩6分	13:48	東神奈川駅	
	東神奈川駅	13:52	JR横浜線快速・橋本行	14:22	町田駅	
	町田駅	14:37	小田急小田原線・本厚木行	14:45	相武台前駅	
	相武台前駅	14:45	タクシー	14:50	座間市役所	
	【行政視察】 15:00～16:30 神奈川県座間市役所 断らない相談支援の取り組み					
	座間市役所	16:40	タクシー	16:45	座間駅	
	座間駅	16:49	小田急小田原線・本厚木行	16:52	海老名駅	
	海老名駅	17:00	相鉄本線快速・横浜行	17:35	横浜駅	
	横浜駅	17:35	徒歩	17:45	相鉄フレッサイン横浜駅東口ホテル	

	出発地	出発時間	交通手段	到着時間	到着地	備考
2月4日 (火曜日)	相鉄フレッサイン横浜駅東口ホテルホテル	8:15	徒歩	8:25	横浜駅	
	横浜駅	8:33	JR横須賀線・逗子行	9:03	逗子駅	
	逗子駅	9:12	JR横須賀線・久里浜行き	9:22	横須賀駅	
	横須賀駅	9:22	徒歩	9:50	横須賀市役所	
	【議員活動視察】 10:00～12:00 神奈川県横須賀市市役所議会会議室 政策形成サイクルの取り組み					
	食事・休憩					
	【行政視察】 13:30～15:30 神奈川県横須賀市市役所 エンディングサポートの取り組み					
	横須賀市役所	15:40	徒歩	16:48	横須賀駅	
	横須賀駅	16:11	JR横須賀線・津田行	16:54	横浜駅	
	横浜駅	16:54	徒歩	17:04	相鉄フレッサイン横浜駅東口ホテル	

	出発地	出発時間	交通手段	到着時間	到着地	備考
2月5日 (水曜日)	ホテル	8:50	徒歩	9:00	横浜駅	
	横浜駅	9:11	相鉄本線特急・海老名行	9:10	さがみ野駅	
	さがみ野駅	9:10	タクシー	9:35	綾瀬市役所	
	【行政視察】 10:00～12:00 神奈川県綾瀬市 外国人市民が活躍する多文化共生の街づくりの取り組み					
	食事・休憩					
	綾瀬市役所	12:45	タクシー	13:10	さがみ野駅	
	さがみ野駅	13:14	相鉄本線・横浜行	13:45	横浜駅	
	横浜駅	13:58	京急本線急行・羽田空港第1・2ターミナル行	14:26	羽田空港国内線ターミナル	
	羽田空港	16:55	JAL669便	18:40	大分空港	
	大分空港	18:50	タクシー	19:50	宇佐市役所	

行政視察報告書

会派名 市民連合・県民クラブ 合同視察

1 視察者氏名

岡部 輝明（会派長）	多田羅 純一	水脇 純一

2 視察期間 令和7年2月3日～令和7年2月5日

3 視察日、視察先、視察事項、選定理由及び視察結果

視察日	2月3日（月曜日）	視察先	神奈川県座間市役所
【視察事項】 断らない相談支援について		【選定理由】（市政との関連） 市民の困りや悩みに適宜対応できる市民サービスを充実するため	
【視察結果】（視察で得た情報、考察、提言すべき事項等）			
（1）組織体制と実施状況			
① 自立サポート係職員体制			
・市職員3人、相談支援員（会計年度任用職員）2人、就労支援員（会計年度任用職員）2人、住居確保給付金相談員（会計年度任用職員）1人 ※相談支援員は社会福祉士資格保有			
・所掌事務：生活困窮者の自立支援に関すること			
② 令和5年度実施状況			
・自立相談支援事業：相談件数430、当初予算108,666千円			
・家計改善支援事業：相談件数2,210、委託費16,731千円			
・就労準備支援事業：相談件数71、委託費11,180千円			
・他に、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業、アウトリーチ支援事業、ひきこもりサポート事業を委託実施			
（2）生活支援者の相談支援			
① 生活困窮者を「生活にお困りの方」という。			
・生活の困りごと⇒（集約）⇒断らない相談支援⇒（開拓）⇒社会資源⇒（連携強化）⇒事業化			
・支援調整会議（社協、弁護士、ハローワーク、事業者など12者）月1回会議 包括的支援体制構築ワーキンググループ（庁内関係18課）年4回会議 居住支援協議会（県宅地建物取引業協会、住まいまちづくり協会など6者）			
② 断らない相談支援の基本姿勢			
・相談へのハードルを下げる			
・最新の困りごとへの気づき			
・地域資源の開拓と連携（地域づくり）			
・支援の事業化			

・支援員の負担軽減

(3) 第2のセーフティネット

第1 社会保障（健康保険、年金など）

第2 生活困窮者自立支援制度

第3 生活保護制度

(4) 伴走型の支援

・「ガードレール」ではない 単に解決に導くのではなく

問題を取り除くことだけが解決ではない

「つながっていること」も解決の一つ

困ったときに「困った」と言える関係性を築くことが大切

(5) 複合的な困りごと

・生活の困りごと

1位 経済的困窮、2位 就職活動困難、3位 家計管理の課題

4位 家族関係・家族の問題、5位 メンタルヘルス、6位 多重・過重債

令和5年度 支援件数111件、困りごとの数281個

一人当たりの困りごとの数2.5個

(6) 自立相談支援事業の全体像

必須事業	自立相談支援事業（自立サポート相談）
	就労支援
	住居確保給付金
任意事業	就労準備支援事業（委託）
	一時生活支援事業＋地域居住支援事業（委託）
	家計改善支援事業（委託）
	子どもの学習・生活支援事業（委託）
	アウトリーチ支援事業（委託）
	ひきこもりサポート事業（委託）

① 生活の困りごと

◇自立サポート相談：生活にお困りの方の相談を受け付け、支援の計画を立て、各事業や関係機関との連携を調整する。相談支援員5人が担当

② ひきこもり・仕事の困りごと

◇就労支援事業：就労支援員が仕事探しを支援。相談者と事業所を直接つなぐ無料職業紹介事業も実施。

◇就労準備支援事業：就労経験のない方や離職から長期経過した方へ生活訓練や実習などを通じ就労への自信をつけてもらう。

◇ひきこもりサポート事業：ひきこもり状態にある方へ居場所を提供。当事者や関係者にセミナー・サロンも開催

◇アウトリーチ支援事業：相談につながっていない方へ支援を届ける。精神保健福祉士の資格を持つアウトリーチ支援員が関係者へのアドバイスや当事者への訪問などを行う。

③ お金の困りごと

◇家計改善支援事業：フィナンシャルプランナー資格者の家計改善支援員が家計改善の目線からお金の困りごとを支援。家計表やキャッシュフローの作成支援のほか税・料金の支払い相談、債務整理、貸付・給付・減免制度を案内する。

④ 住まいの困りごと

◇一時生活支援事業：一時生活支援として、住まいを失った方へシェルターの提供と生活の支援を行う。

◇地域居住支援事業：協力不動産店の開拓や物件情報の提供、賃貸契約の支援などを行う。

⑤ 子どもの困りごと

◇学びの遅れが将来の困窮につながらないように、学習や生活を支援する居場所の開設・運営を支援する。8教室が開所中

⑥ その他の事業

◇助言弁護士（専任）：相談支援員が直面する法的な事柄について助言する。

・支援の考え方 相談者の抱える困りごとは、複合的で複雑な場合があり、一つの事業だけでは解決できない。また、困りごとを的確に把握できる方はほとんどいない。かくじぎょうが連携し、抱えている困りごとや解決方法に気づくことが重要と考える。

(7) 庁内連携 包括的支援体制構築ワーキンググループ

「生活の困りごと」の支援を通じた庁内連携体制の構築を検討している。

市役所へ来る方は困りごとを抱えている可能性があると考え、市役所全体で市民の困りごとに「きづき」、適切な支援へ「つなぐ」ための仕組みを検討している。

① 活用アイテム

- ・つなぐシート：複数部署にかかわる困りごとを支援する場合に使用し、たらい回しのカイヒ相談負担の軽減、職員力の向上を目的とする。
- ・相談チャート：市民の困りごとに気付くための図。各部署および新規職員へ配布している。

② 職員研修

・庁内連携の重要性や考え方について、集合型や庁内ネットワーク、新規採用職員向けなど、さまざまな方法で実施している。

(8) 居住支援の取組み

① 居住支援協議会

・庁内関係部署、不動産団体、居住支援団体、残地物整理支援団体、空き家対策支援団体など10団体10部署で設立。住宅確保要配慮者の入居の支援や物件の安全確保、物件情報の提供などについて、意見交換、事例検討、研修会などを実施している。

※生活の困りごと≡不動産店の困りごと

(9) お困りの方を支援するため

①事業、連携先など受け皿を整備する。

②庁内外へ「きづき、つなぎ」を張り巡らせる。

③支援を福祉だけで抱え込まない。

④取り組みを広報する。

※地域全体で「断らない相談支援」に向け、どこへ相談しても支援につながり困りごとに気づける地域づくを構築していく。



視察日	2月4日（火曜日）	視察先	神奈川県横須賀市議会 会派「よこすか未来会議」
【視察事項】 1,政策形成サイクルの取組		【選定理由】（市政との関連） 議員による任期4年間で達成すべきマニフェスト作成の内容や流れを研修するため	
【視察結果】（視察で得た情報、考察、提言すべき事項等） 1, 政策形成サイクルとマニフェスト達成への流れ 横須賀市議会の会派「未来会議」が市民の声からボトムアップで政策を練り上げていく取り組みである。 形成サイクルのニューフェストで掲げた個々の政策を着実に実現させ、政策の質を高めていくために、独自の政策形成サイクルを毎年行い、1期4年間を通してマニフェスト項目の達成を目指している。毎年秋と春にそれぞれの計画（PLAN）と報告（CHECK）のための市民との公聴会を開催し、4年目には市民に加え、第三者の専門機関による評価を行い4年間の総括を行っている。 《政策形成サイクル》 （1）計画（PLAN） ・市民との公聴会 ・マニフェストの作成（4年ごと） ・政策提言の作成（毎年） （2）行動（DO） ・市長への政策提案 ・本会議や委員会での審議 （3）報告（CHECK） ・市民との公聴会 ・政策実現の進捗状況の精査 ・第三者の専門機関による評価（最終年） （4）総括（ACTION） ・未実現の政策の磨き上げ ・新たな政策課題の調査・研究 2, 政策提言の内容 （1）行財政改革 ①行政の合理化・効率化推進 （2）議会改革 ①広報・公聴機能の強化 ②議会の「当たり前」の見直し （3）ジェンダー平等・多様性・人権 ①職業生活における女性の活躍の推進 ②制度改革を通じ、ジェンダー平等意識の定着 ③ユニバーサルデザインの視点によるまちづくり （4）子ども・若者 ①保育環境の改善と待機児童ゼロの実現 ②子育て家庭の孤立化防止			

- ③ひとり親家庭への支援の充実
- (5) 教育
 - ①子どもたちの適切な教育環境の整備
 - ②教職員の多忙化を解消し、学校教育の質の向上
 - ③不登校、いじめ等の課題解決
- (6) 障害者福祉
 - ①相談支援体制の強化
 - ②障害のある方が活躍できる場づくり
 - ③障害のある方の入所・入居施設の確保
- (7) 高齢者福祉
 - ①地域包括ケアシステムの実現
 - ②いつまでも健やかに暮らせる街づくり
 - ③シニア世代の活躍の場づくり
- (8) 総合的な福祉
 - ①市と社会福祉協議会の連携の推進
 - ②重層的支援体制の整備
- (9) 医療・保険
 - ①市立病院の在り方の見直し
 - ②誰もが健康に暮らせる街づくり
- (10) 安全・安心
 - ①災害に備えた体制づくり
 - ②災害時におけるジェンダー平等への配慮の推進
- (11) 環境
 - ①自然環境を保全しつつ、身近に親しめる環境づくりの推進
 - ②ゴミに悩まされない美しい街づくり

3. まとめ

議会会派が政策を作成し、市長へ提案するという取り組みに関心を持ち横須賀市の議員会派「未来会派」の取り組みについて研修を行った。10名の議員が毎月数回集まりPDCAサイクルの手法を用いて政策形成を行っていること。サイクルの計画と報告の場面では市民との公聴会を実施し、市民の声に耳を傾けて政策決定や評価をしていることに感心した。

現在、宇佐市では、多くの政策が市行政から提案されている。議会において審議、決定や政策のチェック等を行っているが、作成においては受け身の場面が多い。より主体性を持ち市民の声を活かす市行政の在り方について考えさせられた。

今後、マニフェスト作成や政策提言についての研修を深め、できることから政策形成・提案の取り組みを進めていきたい。



視察日	2月4日（火曜日）	視察先	神奈川県横須賀市
【視察事項】 2つの終活支援について		【選定理由】（市政との関連） 就活支援についての先進的な取り組みを研修し本市の就活支援の充実に活かすため	

【視察結果】（視察で得た情報、考察、提言すべき事項等）

（1）事業開始までの背景

① 国立社会保障・人口問題研究所の日本の世帯数の将来推計では、
2050年 単独世帯 44.3%（うち 65歳以上 45.1%）独居の未婚率も高い

② 横須賀市では、

- ・平均世帯人員数の推移をみると、戦時を除き明治期からずっと減少傾向だった。

- ・介護保険も後見人も間に合わない

周没期の本人意思→移行できた時代→家族・親族が代弁し、何とか丸く収まっていた。

周没期の本人意思→移行できない時代に突入→健康期のうちに整理解決し登録しておかないと代弁者なし

- ・三浦半島は東京湾の入口に位置し、浦賀は良港として江戸時代から開運で栄えた。

遊郭もでき遊女さんが亡くなると無縁墓地が必要になる。

遠方から来た船乗りが亡くなると無縁墓地へ→戦後、無縁納骨堂ができる。

- ・引き取り手のないお骨は市の費用で火葬し無縁納骨堂に安置する。一杯になった納骨堂市が整理していると、ある事に気づく…身元判明者が増えている統計 身元不明者の数は変わらず毎年数件

身元判明者は1993年から増え始め2003年11件から急増し2015年以降60件超

※全国数は 2006と2015年を比べ1.5～2倍に増加 自治体の約1.2%が死亡大阪市では人口260万人 毎年3万人が亡くなり1割の3,000人が引き取り手なし

墓地埋蔵法第9条 死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、死亡地の市町村長が、これを行わなければならない。

3,000体の火葬費用は数億円か。

- ・引き取り手のない遺体は、死んで孤立したわけではない。死ぬ前から行政に相談窓口が必要では。

- ・当時、市に相談窓口がなく、墓地埋葬法により火葬されたKさんの遺書「私が死亡の時、15万円しかありません。火葬、無縁仏にしてもらえませんか。わたしを引き取る人がいません」火葬後に発見されたため、願いはかなえられなかった。

- ・行政の窓口は「死後の相談は受けられない」。生前における死後課題の相談窓口がない。

- ・医療は、本人に病名を伝え、治療法の選択を本人に促す、インフォームド・コンセント（IC）を選んだ。

そこで、次の事業を始めた。

(2) エンディングプラン・サポート事業 (E S 事業)

① 対象を墓地埋蔵法第9条に該当しそうな人

低所得、独居、頼れる身寄りがない

② 手法

- ・ご本人が市に相談・情報提供…葬儀・納骨・死亡届出人・リビングウエル(延命治療意思)
- ・葬儀社と生前契約(費用 27 万円…生保法の葬祭扶助基準+納骨費)・市と支援プラン策定
- ・医療機関へリビングウエルの迅速な伝達・葬儀等の円滑な進行→心配事の解決

③ 市の役割と効果

- ・職員は、ご本人が亡くなるまで毎月電話、3か月に一度訪問、火葬後は骨を拾い納骨
- ・孤立解消に加え、これまで無縁になっていた市民の2割ほどが救われた
- ・支出回避額が9年間で1,108万円(72人)
…一方、引き取り手のない遺骨が2003年ころから増え始めた。
- ・携帯電話と固定電話の契約件数が入れ替わった2000年ごろとほぼ一致
- ・スマホはロック。電話番号案内104は使えない、2026年3月末終了
- ・子のいない夫婦で先だった夫の墓は、甥・姪は知らない→無縁納骨堂へそこで、次の事業を始めた。

(3) わたしの終活登録

① 対象 希望する全ての市民(所得制限も年齢制限なし)

② 登録項目 本籍・筆頭者、緊急連絡先、かかりつけ医、遺書の保管場所、墓・寺の場所、臓器提供の意思、支援身元保証事業者・所属グループなど自由選択

③ 効果

- ・倒れて救急、徘徊して保護など緊急時、警察や救急隊や病院に市役所に問い合わせれば応じることができる。※役所は逃げてはいけない
- ・医療機関は緊急連絡先が分からないと入院できない。「命拾い」※病院からすれば、万一のときの遺体をどうすることもできない(すでにアメリカでは、受診の際医師が緊急連絡先を入力することが義務化されている)

◇自治体の終活支援事業 令和6年度から厚生労働省がモデル事業に指定

◇横須賀市の終活支援 E S 事業は一部の身寄りのない低所得者が対象わたしの終活登録事業は全市民対象のプラットフォームいづれも民業の下支えという位置づけ予算は人件費以外数万円のみ

◇遺骨が鳴らす警鐘を聞こう。
市民の尊厳と魂を守るために



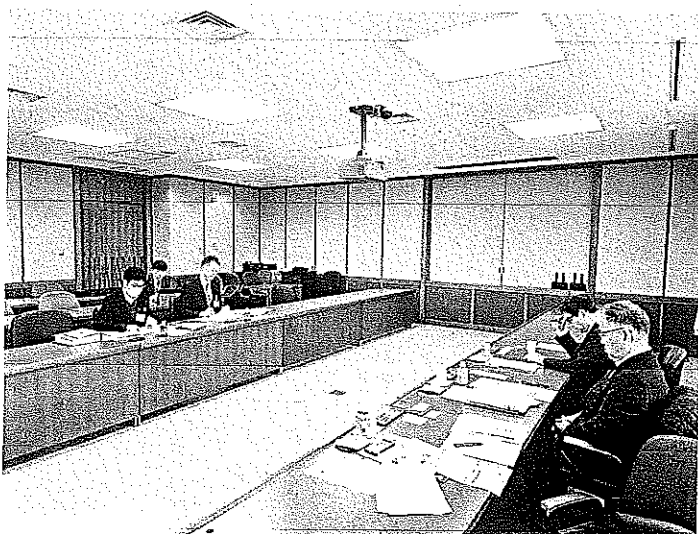
察日	2月5日（水曜日）	視察先	神奈川県綾瀬市
【視察事項】 「外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくり」の取り組みについて		【選定理由】（市政との関連） 外国人が増えている宇佐市において綾瀬市の先進的な取り組みを研修するため	
【視察結果】（視察で得た情報、考察、提言すべき事項等）			
1, はじめに 綾瀬市は、神奈川県ほぼ真ん中に位置し、人口約84,000人の市である。綾瀬市の外国人市民数は増加傾向にあり、令和7年1月時点では5203人であり総人口の6,2%を占めている。これは国内全体（2,4%）や神奈川県（2,8%）の2倍以上である。また、国籍で見ると52の国と地域の外国人市民が居住しており、文化・習慣の違いや言葉の壁が現在、課題となっている。 このような実態から綾瀬市では綾瀬市総合計画2030の戦略プロジェクト「育てる2」の中で『外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくり』に取り組んでいる。			
2, 「外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくり」について			
(1) 目指す姿			
◎外国人市民が地域に溶け込み、安心して生活できる環境の構築			
◎外国人市民が地域活動の担い手として活躍			
◎外国籍料理店等によるにぎわいの創出			
(2) 取り組みの方向と内容			
①外国人市民への行政サービスの充実			
○やさしい日本語の理解と活用に向けた職員研修等			
・やさしい日本語講座の実施 等			
○行政通訳の拡充			
・行政通訳員の配置、外国語通訳コールセンター設置等			
○多言語 ICT ツールの活用推進			
・テレビ通訳、機械翻訳システムの運用、外国人市民専用ダイヤル等			
○防災、医療情報の多言語化			
・自主防災訓練への外国人市民の参加促進等			
②多文化共生の促進			
○日本語等の学習支援の充実			
・日本語教室への開催経費の補助等			
○多文化共生推進委員の設置			
○日本人市民と職員への強制意識の啓発			
○多文化共生の交流拠点づくりと支援機関の設置検討			
・外国人と日本人の多文化親子交流事業			
・外国人市民向け生活ガイドブック「あやせウエルカムバック」の転入者等への配布等			
③外交人市民等の活躍の支援			
○外国人市民等向けの創業・経営支援			

- ・外国人創業者への通訳者配置・継続的な支援等
- 外国籍料理店の創出促進
 - ・市内大規模イベントへの外国籍料理店の積極的な出店等
- 外国人市民等の地域活躍に向けた育成支援
 - ・自治会役員への多文化共生に関する研修・啓発等

3、まとめ

綾瀬市ほどではないが、外国人市民が増加している本市においても外国人市民が孤立しない環境づくりは喫緊の課題である。ことばの壁を超える取り組みとして市民ボランティアによる日本語教室が実施されているが、講師不足や運営資金面において課題が浮き彫りになってきている。また、地域を取り込んだ共生への意識改革の取り組みは始まったばかりである。このような状況の中、綾瀬市の取り組みは大変参考になる内容であった。

特に「行政通訳の拡充」での行政通訳員の配置や外国語通訳コールセンター設置、「多言語 ICT ツールの活用推進」でのテレビ通訳や機械翻訳システムの運用、外国人市民専用ダイヤルについては具体的な事例であり導入に向けて調査研究する必要性を感じた。今後の多文化共生のまちづくりに向け具体的な取り組みが進められる様、提言していきたい。



項目別領収書等一覧表

支出年度	令和 6 年度			No
支出項目	資料購入費			
整理番号	支出年月日	支出金額(円)	使途及び支出内容	備 考
1	令和7年2月26日	14,850	資料代	
2	令和7年3月6日	0	しんぶん赤旗(水協:第1紙のため按分率0%)	
3	令和7年3月17日	48,000	大分合同新聞(水協:第2紙)	
	以下余白			
合 計		62,850 円		

※項目ごとに支出年月日順にまとめ、整理番号を領収書に付記してください。
 本紙に、項目ごとに整理した「領収書等貼付用紙」を添えてご提出ください。
 按分した支出金額を記入する場合は、備考に(按分率 %)とご記入ください。

項 目	資料購入費	整理番号	1
金 額	14,850円	備 考	資料代(予算書作成)

市民れんごう 様 平成 27 年 2 月 26 日

★ 714850-

但 資料代
上記正に領収いたしました

消費稅額等(%)

登録番号

GR270024

この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、同じ項目のものにしてください。

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費	整理番号	2
金 額	0 円	備 考	しんぶん赤旗 (按分率0%)

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領 収 書

水脇 純一 様

新聞・雑誌名 部数 金額

「しんぶん赤旗」日曜版 930部× 40月 4320部×

11,640 円

2024 年 4 月分
2025 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

製府市石垣西8丁目2-
日本共産党大分県北部地区委員会

TEL 0977-22-6529
FAX 0977-23-6529

3/6 抜者

※ 貼付する領収書等は、支出年月日、金額、但し書き（支出内容）、相手方、会派名が確認できるようにしてください。

この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、同じ項目のものにしてください。

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費	整理番号	3
金 額	48,000円	備 考	大分合同新聞（水脇）

領 収 証

No. _____

水脇 純一 様 R7 年 3 月 17 日

★ ￥ 48,000

但 大分合同新聞購読料 (R64月分～R73月分)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

宇佐市院内町温見902

院内プレスセンター

所長 幸野 貞 文

TEL0978(42)6810

VAMOKU
TESHOX
VAMOKU
TESHOX
VAMOKU
TESHOX
VAMOKU

※ 貼付する領収書等は、支出年月日、金額、但し書き（支出内容）、相手方、会派名が確認できるようにしてください。

この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、同じ項目のものにしてください。